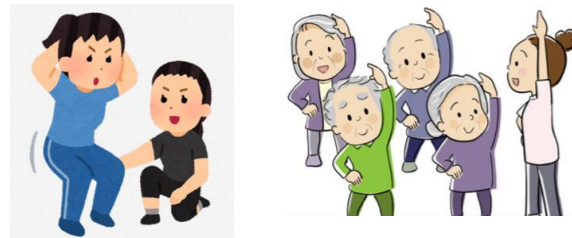


# 第4次新冠町スポーツ振興計画概要版

新冠町教育委員会は、町民憲章の精神の実現を目指し、「生涯にわたってスポーツに親しむまちづくり」を基本理念とし、令和5年度に計画期間を5年とする「第4次新冠町スポーツ振興計画」を策定しました。スポーツは心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心、その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技、その他の身体活動であり、国民が生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で必要不可欠なものです。しかしながら、新型コロナウイルス感染症や人口減少及び少子高齢化等の問題等もあり、スポーツを取り巻く環境も大きく変化し、新たな課題も生じてきております。これらの課題への取組を行いながら、「生涯にわたってスポーツに親しむまちづくり」を具現化するため、本計画を策定しました。



## 基本理念

### 「生涯にわたってスポーツに親しむまちづくり」



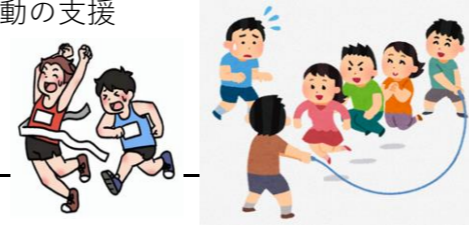
#### 1 スポーツ参加人口の拡大とライフステージに応じたスポーツのある暮らしの充実

- (1) 多様なスポーツ教室の充実
- (2) スポーツ情報の提供やスポーツ相談業務の充実
- (3) 健康系の運動を主体とした機会の充実
- (4) 多種多様な団体との連携・協働の推進
- (5) 競技スポーツの向上のための団体支援



#### 2 こどもの心身の健全な発達と体力向上のためのスポーツ機会の充実

- (1) 子どもの体力・運動能力向上のための機会の充実
- (2) 子どものスポーツ活動の支援



#### 3 スポーツに親しむ環境の充実

- (1) スポーツ施設の計画的な維持管理
- (2) スポーツ施設の利用促進



#### 4 スポーツ観戦・応援の気運の醸成

- (1) スポーツ指導者の育成・人材発掘・支援
- (2) スポーツ観戦の機会づくり



#### 5 スポーツでつくる優しい共生社会

- (1) 障がい者スポーツへの理解促進



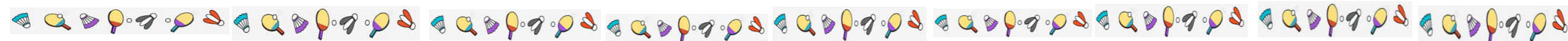
#### 6 スポーツの安全・安心の確保とささえる環境づくり

- (1) 体罰、暴力、虐待等の根絶の啓発
- (2) 指導者の研修機会の充実



\* 上記の基本施策に基づき「生涯にわたってスポーツに親しむまちづくり」を目指します。

この計画は、新冠町第6次総合計画を上位計画とし、国の「第3期スポーツ基本計画」（令和4年3月策定）及び北海道の「第3期北海道スポーツ推進計画」（令和5年3月策定）を参酌し、令和6年度から5ヵ年の新たな計画として策定いたしました。計画策定にあたり、町民の皆さんにご協力していただき無作為抽出による「スポーツに関する意識調査」をさせていただき、スポーツの実施状況や考え方、要望などを把握し統計をとりながら計画の策定作業にあっております。



新冠町教育委員会/新冠町スポーツ振興計画策定委員会

お問い合わせ先：社会教育課スポーツ青少年G（町民センター）  
電話：47-2106